

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和七年三月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町呉地二丁目二〇八番一、二〇八番二、二〇八番三の一部、二〇八番四の一部、二一四番一、二一四番二、二一四番四、二一五番及び二一六番一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市西区草津新町二丁目二一番六九―一―号

大和ハウス工業株式会社 中国支社

支社長 岩淵 義徳